白石市政だより

発行所
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL 2111

昭和34年12月1日現在	
男	22.040人
女	24.007人
計	46.047人
世帯	8.450

十一月市議會臨時會

公營住宅・小原小 校舎建築事業など決定

九月定例会から継続審議となつた予算関係議案および十一月臨時会に提出された公営住宅建築、小原小学校々舎建築事業などについて十一月九日から十一日間にわたる審議を終り十一月十九日閉会した。

十一月十九日の本会議において議決された予算および条例の改正、公営住宅の処分と建設や文教施設の整備事業は次のとおりである。

予　算

一、第百八号議案　昭和三十四年度白石市歳入歳出追加更正予算は四四、七八一、七〇〇円の追加となり総額二六七、九九二、三〇〇円となつた。

追加された主なる内容は議会費百十万九千円、市役所費職員給（給与改訂）二百二十九万円、消防費（小型動力ポンプ購入費）百十一万五千円、土木費（都市計画費（白石駅神明社線）三百七十五万円、公園整備事業費（野球場）百五十万円、教育費（教育委員会の職員給与改訂及び小、中学校の施設、整備並びに給食費等）三百三万六千円、社会及び労働施設費（生活扶助費）八百五十八万七千円保健衛生費（屠場建設費）四百四万円、産業経済費（積寒地帯農業振興施設費）五百十万円、耕地災害復旧事業費百七十一万三千円、小団地開発整備事業費五百四十二万円、開墾建設附帯道路事業費百五十一万四千円で、本予算の財源となつた歳入は、市税の自然増収五百三十四万二千円、地方交付税（普通交付税増額決定分）二百十四万四千円、公営企業及び財産収入（白石警察署跡その他財産売却代）六百九十万円、負担金（積寒事業及び災害復旧事業受益者負担金）八百二十七万六千円、国庫支出金一千六百六十九万円、県支出金七十二万五千円、寄附金二百八十四万八千円、市債八百六十万円、前年度繰越金二百三十八万六千円、基本財産特別会計繰入金二十万円などである。

一、第百二十四号議案　昭和三十四年度白石市公営住宅処分金特別会計歳入歳出予算は公営住宅処分に伴い新たに設定され、公営住宅売払代金二百四十万円の歳入に対し歳出において一般会計へ二百三十四万八千円を繰出し残りの五万二千円を積立金とした。

次に追加議案として十一月十七日に提出した、第百三十号議案昭和三十四年度白石市歳入歳出追加更正予算は一五、三三三、八〇〇円の追加となり、総額二八三、三一五、一〇〇円となつた。追加された主なるものは小原小学校々舎改築事業費四百七十三万円、小久保平分校々舎改築事業費百六十九万六千八百円、不忘分校々舎改築事業費百六十二万四千円、図書館、公民館移転工事五十万円、及び公営住宅建築費六百七十万円、財産管理費七万二千円で、この財源は、財産収入（白石警察署跡その他財産売却代等）五十七万二千円、国庫補助金（公営住宅建設事業補助金三百三十五万二千円、危険校舎改築事業補助金百五十二万八千六百円）寄附金二百十二万二千二百円、市債五百四十万円（公営住宅建設事業債百万円、小学校危険校舎改築事業債四百四十万円）公営住宅処分金特別会計繰入金二百三十四万八千円となつている。

条　例

一、白石市議会議員の報酬額及び費用弁償額（旅費）並びにその支給方法に関する条例の一部が改正され、報酬月額議長一万三千円、副議長一万一千円、議員一万円となつた。（これは従来支給されていた議員の費用弁償（一日三〇〇円）を廃止して、報酬に振替えたからである。）

一、白石市職員定数条例の一部が改正になり、市長事務部局において主として長期にわたる臨時雇備者を本採用とした結果、十名の増となり、教育委員会においては社会教育主事として新たに二名を増員し、小中学校及び幼稚園職員二名図書館職員一名の増員で計五名となり合計十五名の増となつた。

一、白石市職員の給与に関する条例の一部が改正になり、国家公務員が改正されたように、本俸が最高千円から最低百円上り、また暫定手当が本俸に繰入れられるようになつた。

その他白石中央公園敷地の賃貸借に関する契約外四件が原案通り可決され、第百二十二号公営住宅の処分については一部修正可決された。

第九十三号白石市議会議員の調査旅費支給に関する条例の制定について、及び第百十九号予算外義務負担については審議の結果当局の申出でにより撤回された。

第九十六号市長、助役、収入役の退職手当の支給に関する条例の一部改正は継続審議となつた。

市政だより 放送時間

毎週土曜日午前十一時五十分から（NHK放送）市役所から市民の皆さんにお知らせする時間です。お聞きのがしのないように願います。

恩給公務扶助料の一月支給期のものは十二月に支給される

本年十一月二十四日恩給給与規則の一部が改正になり、一月支給期のものについては、受給者の請求により前年の十二月においても繰上支給されることになりましたから、恩給遺族で公務扶助料を受ける者おられる方は郵便局に申出で、お受取りになつて下さい。

白石銘産品

市税に對するご協力を

白石市長　廝生寛道

市民のみなさまには、日頃市税の納入に格別のご協力をいただき、年々その成績をあげることができましたことについては心から厚くお礼を申し上げます。

市では市民のみなさまから納めていただいた税金で明るい住みよい郷土、白石市の建設と、市財政の確立に努めていますが、さらに市民の福祉増進のため最善の努力をいたしております。

市財政の根幹をなす市税に対しみなさまの深いご理解とご協力をいただくため十一月十六日から十二月三十一日まで納税強調運動を行なつておりますから、何分のご協力をお願い申し上げます。

年賀郵便は十二月二十三日まで

ことしも十二月十五日から年賀郵便の特別取扱を開始します。年賀郵便は毎年増加し、ご承知のように短い期間に沢山の郵便物を取扱うことになりますので限られた要員と輸送力では年内に処理して元旦の配達に間に合わせることは容易な仕事ではありませんが、年内の処理にあらゆる努力をいたしたいと存じておりますから、年賀郵便はおそくとも十二月二十三日頃までにお出し下さるようご協力をお願い申し上げます。

（白石郵便局）

新しい民生委員決る

十一月三十日で任期満了となる民生委員の改選について当市民生委員推せん会では十月以来数度にわたり推せん会を開き慎重に審議したが、その結果を去る十一月十二日県に進達したところ、今般左記の方々が十二月一日付で厚生大臣より委嘱され、同日付で各担任地区を知事から委嘱されたからお知らせします。

白石地区
村上盛雄　佐久間まもる　上杉泉　米竹せつ　鈴木覚三郎　中島きみ　吉田ひろし　庄司マツヨ　青木ます　菅野満　佐藤保二　上西常吉　高子庄八　高橋春治　伊深升吉　大庭多喜七　佐藤清雄　斎藤直次　徳力紀子　大野慶止　吉見深松　岡崎儀七　矢内幸次　半田清右エ門

越河地区
斎藤圭子　八島義吉　佐藤雄一　高橋稔　鈴木にしき　谷津真幸　石川儀八　半沢与一

斎川地区
保科きん　佐藤せつよ　菊地哲治郎　羽根田栄　菅野勇

大平地区
高橋稔　矢ノ目八蔵　村上義男　遠藤良　佐久間憲二

大鷹沢地区
遠藤政枝　一条倉治　大浦栄八　鈴木林蔵　高橋浅治　佐藤勇雄

白川地区
遠藤よし　家納かく　我妻貞四郎　相原亀蔵　佐藤かつよ　長山与治郎　佐藤健蔵

福岡地区
田切栄　高野きくゐ　飯沼豊治　村上ハシメ　高橋広　東山正義　木村武助　鈴木りい　佐藤惣吉　日下義夫　志村新八　佐藤富義　高橋甚一　高野義秀　佐藤みゑ

小原地区
新妻吉太郎　斎藤肇　高橋十蔵　赤井畑ますい　佐藤きぬゑ　牛草真造　斎藤つね　四竈達　大浦サダヨ

簡易保険郵便年金の新契約の増強について

平素郵政事業につきましては格別の御支援を賜わりお蔭をもつて円滑に運営いたすことができておりますが、とりわけ簡易保険、郵便年金の両事業がきわめて順調な発展を見つゝありますことはひとえに貴台はじめ関係各位の御理解と御協力のたまものでありまして常に感謝いたしておるところであります。

申すまでもなく両事業は国民生活の安定と社会福祉の増進を図ることを目的として創始されたものでありまして現在契約高は簡易保険において一兆八千億円、郵便年金において三十九億円に達する盛況を見るに至つた次第であります。しかしながら両事業が真に国営保険としての負託にこたえるためには制度内容の充実と新契約の一層の増強が必要とされており、このため本年四月から保険料率の引下げを行い、また六月からわが国としてははじめての家族保険を創設する等加入者へのサービス向上に努めておりますが新契約の増強につきましても事業本来の目的に加え、わが国における経済基盤の充実と、その安定した成長発展のため、ます〱重要性のまつている貯蓄増強面において長期の貯蓄手段として簡易保険、郵便年金はもつとも適合しているところから、大蔵省貯蓄増強中央委員会協賛のもとに目下新加入運動を全国的に実施中であります。つきましては以上申し上げました事情を御了察のうえ地元郵便局における簡易保険、郵便年金の新契約の増強にこの上とも御協力を賜わりますようお願い申し上げる次第であります。まずは右紙面をもつてお願いかたがたごあいさつ申し上げます。

仙台郵政局長　藤牧　直

台風十五号罹災地に救援金品發送終る

台風十五号による罹災地に対する救援金品の取扱いは、市民の皆さまの多大のご同情をうけ、十一月三十日をもつて一応打切りました。

当市役所において直接受付けたお金や品物は、次の通りです。

現金＝六〇、三二四円（三九件）

物品＝衣類、学用品等。六〇三キロ（約一六〇貫）

これらの物品は罹災地の愛知県、三重県に直接発送し、義捐金は中央共同募金会を通じて送金いたしましたので、ご報告申上げ、市民の皆さまから寄せられたご芳情に対しまして厚くお礼申上げます。

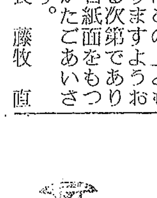

納税告知板

今月の納税は
固定資産税（都市計画税）第四期分
十二月三十一日限り

＝市の建設は納税から＝

11月16日～12月31日　納税強調運動

▽滞納なくして明るく住みよい市をつくるために納税強調運動にご協力ください。

▽納税は定められた日（納期）に納めてください。

▽税金を滞納すると延滞金など余分なおカネがかゝりますから、まだ納めていない方は、すぐ近くの市税取扱窓口（市役所、七十七銀行白石支店、出張所、分室）に進んで納めてください。

▽納税貯蓄組合に加入して、納税準備貯金から税金を計画的に納めましょう。

国民健康保険の利用と収納状況

（昭和二十九年度以降）

昭和二十九年四月一日白石市が発足いたしましてからの白石市国民健康保険の利用並びに収納状況をご報告申上げます。このことは昭和三十六年四月一日から国民皆保険法定給付が実施になるのできわめて意義深く、被保険者皆さまの深いご理解をお願いいたします

第一表の国保利用は、年々向上しておりますが、これは皆さまが国保の趣旨を充分ご理解され、ご利用をされておるからです。

また収納も第二表の通り毎年向上しており、よい運営ができるようになりましたことは誠に感謝に堪えません。

なお本年度の国保税の収納成績は、前号でお知らせいたしましたが、前年度同期よりよい成績です。その他三、四期の前納金はこれも前年同期にくらべよい成績となつております。

本年度は昭和三十六年度皆保険法定給付の準備期間でもありますので、来年度から一部給付拡大実施予定を目下検討中です。本年度の国保税の納入についてはなお一層のご協力をお願いします。

（第一表）　利用並収納状況

利用状況

	給付区分	件数	保険者(市)支払分	1件当支払額	利用率	被保険者1人当給付額	被保険者数(平均)
29年度	療養給付費	43.861	17.399.677	396			
	療養費	582	1.245.529	2.140			
	助産費	459	126.500	275	128.1%	535	35.059
30年度	療養給付費	50.974	19.790.005	388			
	療養費	594	1.292.758	2.176			
	助産費	750	374.800	500	142.8%	586	36.629
31年度	療養給付費	65.934	23.503.228	356			
	療養費	696	2.234.953	3.211			
	助産費	762	381.000	500	181.7%	704	37.098
32年度	療養給付費	51.583	20.702.393	401			
	療養費	515	1.662.095	3.227			
	助産費	552	276.000	500	167.0%	718	31.522
33年度	療養給付費	58.682	26.506.192	451			
	療養費	445	1.593.417	3.580			
	助産費	579	289.500	500	185.2%	880	32.243

（第二表）　過去5年間における保険税収納状況

年度別	調定額	収納額	未納額	収納割合
29年度	14.653.519	11.117.474	3.536.045	75.9%
30年度	15.036.313	13.041.010	1.995.303	86.7%
31年度	18.951.843	17.136.499	1.[illegible]15.344	90.4%
32年度	16.974.230	15.811.219	1.163.011	93.1%
33年度	18.707.740	17.561.602	1.146.138	93.9%

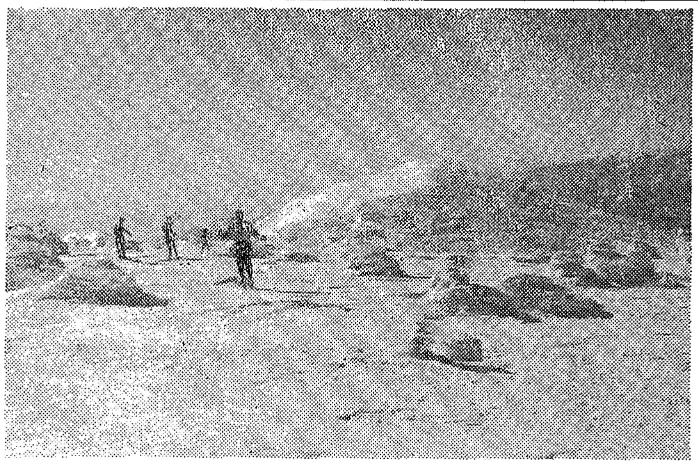

（北屏風岳より南屏風の雪庇）

観光だより

蔵王連峯に雪が訪れて早くも一ケ月、山麓の白石の市街にも七日には初雪があり、心忙しい師走の月となりました。

二、三年前までは冬は寝食いとあきらめていた山麓の観光地、特に温泉郷であり又その基地の白石市でありましたが、今年の冬の白石は観光ブームの余勢をかつてスキー、ザイラーブームの波に乗つたスキーヤーが早朝から白石駅頭をにぎわすことでしよう。

蔵王賽磧の県営スキー場とリフトもすでに竣工し、バスはスキー場まで運行することになりました。又市内の小原スキー場、越河スキー場の刈払いも終り雪を待つて居ります。まだあまり知られては居りませんが雪質、スロープ共に良く又帰りには小原温泉で一風呂という醍醐味を味うこともできます。

夏秋と共に冬の観光白石は、ますます名実共に県下一、東北一の地位を確保する日も間近いことでしよう「泣きて慕いし屏風の樹氷」不忘の峻嶮は早くも皆様のお出でを待つて居ります。

予約米成績

十一月末日現在

地区名	予約数量	予約売渡数量	率
白石	388.[illegible]40K	230.460K	59.3%
越河	127.820	100.080	72.6
斎川	175.680	126.600	72.0
大平	372.600	294.420	79.0
大鷹沢	474.240	391.800	82.6
白川	254.040	163.020	64.1
福岡	779.[illegible]00	414.540	53.2
小原	36.780	27.780	75.5
計	2.619.000	1.748.700	66.8

郵政省簡易保険

指定旅館のお知らせ

平素簡易保険、郵便年金事業に対して格別のご配慮を賜わり有難く厚く御礼申し上げます。

本年六月一日から皇太子ご成婚記念証書に引きつづき発足いたしました家族保険（一口のご加入でご家族全員が簡易保険の特典が利用できます）も皆様のご協力により着々とその実を挙げておりますことは、ご家族のご幸福は勿論、皆様の福祉を希う本事業といたしましてまことにご同慶に堪えません。

このたび簡易保険では加入者各位のご愛顧に報いる趣から左記の所に簡易保険指定旅館を設けて割安にご利用いただくことになりました。

観光団体旅行や、商用で上京の際の宿泊に気軽にご利用ください。

なお、ご利用の方は当局にお申出下されば利用券を差上げますから宿泊予定日の十日位前にお申込み下さい。

一、利用資格＝簡易、郵便年金の加入者とその家族

二、利用人員＝何人でも差支えありません

三、利用料金

等級	利用料金	一般料金
一	六五〇円	八〇〇円
二	八〇〇	一、〇〇〇
三	一、二〇〇	一、五〇〇

指定旅館

太栄館　東京都文京区森川町一一七（四五〇人程度）

朝明館　東京都文京区本郷四丁目一七（一五〇人程度）

春日旅館　東京都文京区初音町二（一〇〇人程度）

本郷館　東京都文京区ゆみ町一八（三五〇人程度）

真成館　東京都文京区真砂町三五（一〇〇人程度）

（簡易保険局長）
（白石郵便局長）

骨関節結核児童に明るいニュース

今般児童福祉法の一部が改正され、極めて長期間の療養を必要とする骨関節結核児童に対して指定の医療機関に入院させて治療と教育を施すことになつておりますから、お困りの方は次の手続きをして一日も早くお子様のために治療されるようお知らせいたします。

なお学用品及び治療費については、その家庭の経済状態に応じ国より補助されることになつておりますので申添えます。

一、申請

給付を受けようとする児童の親権者又は後見人が保健所を経由して県に申請することになつておりますがこの場合、申請書に医師の書いた療育給付意見書を添えることになつております

二、給付の決定

(1)申請に基いて療育の給付が許可されたときは、保健所を経由して申請者に通知されますからその際指定された病院において治療されます。

(2)療育の給付が許可にならなかつた場合においても(1)と同様通知されます。

なお療育給付が許可された場合には、福祉事務所より係員が調査のため、家庭を訪問して負担額等についてご相談することになつております。

三、その他詳細については近くの保健所又は福祉事務所にお尋ね下さい。

歳末たすけ合運動にご協力下さい

寒さと共にあわたゞしい師走がやつて参りました。毎年ご迷惑をかけまことに恐れ入りますが生活にお困りの方々のためにことしも「歳末たすけ合い運動」を行い、明るい地域社会をつくり、みんなで楽しいお正月を迎えたいと思います。

市民の皆さまの温たかいご同情ご協力をお願いします。

なお十二月十日から二十日までが運動期間になつておりますので、奉仕員が各家庭に参りますから、応分の浄財のご喜捨をお願い致します。

押売りにご注意下さい

近頃各地区に白石市母子寮の者といつわり小間物等の押売りをして市民の皆さまにご迷惑をおかけしておるものがあるとのことですが、当市母子寮には衣料行商一人（五一才）以外にはおりませんのでお知らせいたします。

年末の火の用心

みなさまの幸福のために

この頃の新聞を見ておりますと、わが国のどこかで火事のあつたことを報らせる記事が毎日二つか三つ位は出ていることに気付かれることでしよう。

それらのうちには、町のほとんどを焼いてしまつた大きな火災や、大切な国宝級の建物が焼けてしまつたことなども、たくさんあります。なぜこんなに火災が多いのかと、不思議に思いませんか、火が燃えるには(い)燃えやすいもの(ろ)充分な空気（酸素）(は)物があたゝかく燃えるのに必要な温度（熱）が必要なのです。

わが国の建物は大部分が木と紙で造られているといわれる程燃えやすいものが多いので(い)の条件が備わつております。(ろ)(は)の条件は火が出る前と火が出た後に自然に備つて来ます。特に火災では気象の働きが大きな影響を与えます、燃やそうとする薪に、たやすく火がつかないことでもわかるように、物にはそう簡単に火がつくものではありません（紙やかんな屑などは別です）よく乾いているとたやすく燃え出すものですそれは空気中にふくまれている水蒸気の度合が少ないためです。風が強く吹き、からからに空気が乾いている冬から春にかけて火災が多く大きな火事になるのもこのためです。このような気象のときは一寸の不注意でも火災になりやすく、また火災になると大きな火災になる心配があります。

私たちの住んでいる白石市に昨年は二十三回の火災がありました、火災の原因にはいろいろありますが、大部分が不注意によるもので、原因は次のように分けることが出来ます。

◇火災の原因の判るもの

イ、不注意によるもの

ロ、不注意によらないもの（その内には「自然によるもの」と「わざとするもの」（放火）とあります。

◇原因の判らないもの（不明）

二十三回のうち、原因の判らなかつたのが四回あつたので、十九回は不注意によるものでした。注意すべき点を五つ程あげて見ましよう。

一、煙突＝昨年は二回（とび火も含む）起きています煙突の火の粉が近くの屋根や燃えやすいものに落ちて燃え出したり、こわれたものをそのまゝ使つていたゝめ、まわりに火がついたり屋根の接触部に眼がね石がないために火がついたところもありますので、正しい安全な取付けをし、また掃除を怠つてはいけません。

煙突を横に出しただけで草のきについて居るのも見受けられます。農家の方で草屋根に煙突を出して居られるのも見受けられますので注意しましよう。

二、こたつ＝こたつの火災も一回ありました。かけ忘れたこたつや、かけたまゝ外出したこたつに熱がこもつて火災になつたり、かけたものに火がついたり、置こたつをひつくり返したり底部から熱がつたわつて、たゝみが燃え出すこともありますので、特に注意しなければなりません。家を出るときは、こたつを掛け忘れないよう僅かな火でも完全に始末をしましよう。

三、かまど、こんろ＝昨年はこんろが二回、かまどの取灰の不始末、残火の不始末が四回ありました。かまど、こんろ、火鉢などは丈夫な熱のつたわりにくいものでなければなりません。このこんろやかまどのまわりに燃えやすいものを置かないよう整頓をしましよう。かまどの取灰は火が残つて居るものですから、屋外の危くないところに捨てることにしましよう。

家庭では石油こんろなどが多く使われて居るので、油類は危なくないところ、子供さんたちのいたずらのしないところに置くようにしましよう。

四、電気＝電気から起る火災は都会程多くなつております。主なものは、ショート、漏電、接続部の過熱などがあります。電熱器やアイロンのスイッチの切り忘れ、さめないうちに木箱などにしまうことなく定められたヒーズ以外は使わない、素人工事はしない器具は▽の印しのある良品を使うなどの点に注意しましよう。

五、子供の火遊び＝昨年は四回ありました。これは親達の不注意もありますが、かくれて煙草を吸つたり、マッチやライターを持ち出して燃えやすいものゝ近くで使つたりするからです。

子供にマッチを持たせないように、常に工夫すべきです。子供の買物にサービスマッチをくれたりすることは望ましいことではありません。火を大切にして使い方に注意し、油断しないで、いつも心の中でしつかり、火の用心をいたしましよう。用心こそは災害を除き皆さんが幸福になる唯一の道であると信じます。

（白石市消防署から）

名刺交換会開催

申込十二月二十三日まで

昭和三十五年元旦名刺交換会を例年のとおり左記により開催いたしますから、参加して下さい。申込みは十二月二十三日まで職場又は自治会長を通じて、市役所総務課へ申込んで下さい

一、日時　一月一日午前十一時

二、場所　白石市公会堂

三、会費は金二百円とし、申込み同時に払込み、引替券をあげます。